



**2歳児歯科健診のお知らせ**

乳歯はおおむね生後半年頃から生え始めます。乳歯は永久歯に比べてむし歯になりやすいので、注意が必要です。

町では、2歳のお子さんを対象に「2歳児歯科健診」を実施いたします。この機会に、むし歯予防や生活習慣について見直していきましよう。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、内容を一部変更して実施するほか、令和2年度健康カレンダーに記載している対象とは異なりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

対象のお子さんには、個人通知をしています。受付時間等、詳しくは通知をご覧ください。

▼日にち 9月17日(木)

▼対象 平成30年4月1日

〜平成30年7月31日生まれ

▼場所 上三川いきいきプラザ 保健センター

▼内容 ①歯科健診

②歯みがき講話・ブラッシング指導(希望者のみ)

▼持ち物 母子健康手帳、問診票(全員)、歯ブラシ、タオル(歯みがき講話・ブラッシング指導希望者のみ)

★感染症拡大の動向等により、右記の予定を変更する場合があります。町ホームページ等で最新情報をご確認ください。

**今月の納期**  
**納期限9月30日(水)**

国民健康保険税……………第3期  
 介護保険料……………第3期  
 後期高齢者医療保険料……………第3期

**今月の休日納税相談**

日時 = 9月27日(日)  
 午前8時30分～正午  
 場所 = 1階 税務課窓口  
 連絡先 = 税務課 納税係  
 ☎ 56 9121

▼問い合わせ先 〓 子ども家庭課 母子健康係  
 ☎ 56 9132

「子育て支援ガイドブック」の広告主を募集

町では、子育て支援に関するさまざまな情報をもとめた「上三川町子育て支援ガイドブック」を、(株)サイネックスとの官民協働事業により発行いたします。

この発行費用は広告料によってまかなわれているため、同社が広告掲載のお願いに各事業所を訪問いたします。

本事業の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、広告の掲載を希望するときは、直接同社にお問い合わせください。



▼募集期限 9月30日(水)  
 ▼広告の問い合わせ先 (株)サイネックス  
 栃木支店  
 ☎ 028(632)9711

▼問い合わせ先 〓 子ども家庭課 子育て係  
 ☎ 56 9130

マイナンバーカード(個人番号カード)の休日交付のお知らせ

▼日時 9月27日(日)  
 午前8時30分から正午まで  
 住民課にて実施いたします。

▼実施内容 〓 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付及び申請サポート  
 必要なもの、詳細についてはお問い合わせください。

マイキーIDの設定および、マイナポイントの手続きは行いませんのでご了承ください。

▼問い合わせ先 〓 住民課 総合窓口係  
 ☎ 56 9125

**上三川町 交通事故発生状況**

	6月	7月
件数	6件	4件
負傷者数	10人	9人
死者数	0人	0人

## 町営住宅入居者募集

▶募集住宅＝

下町第二町営住宅	3DK(平成5年築)	1戸
----------	------------	----

▶受付期間＝9月1日(火)～15日(火)  
(土日を除く)

▶家賃＝入居者の年取等により決まります。

▶入居可能日＝翌月1日からになります。

▶問い合わせ先＝建築課 住宅係  
☎(56)9145



国民年金(老齢基礎年金)を受け取るためには

・60歳までに、国民年金保険料(厚生年金・共済年金を含む)を10年(120月)以上納め、65歳の誕生日を迎えた方は、国民年金を請求することができず。(平成29年8月から年金を受け取るために必要な期間が25年から10年に短縮されました。)

・60歳～64歳の方でも年金を受け取る手続きはできませんが、請求する年齢に応じて支給される金額が減ります。

額されます。また、66歳～70歳で年金を受け取る場合は、請求する年齢に応じて支給される金額が増額されます。

・手続きに必要なものは「年金手帳」、「戸籍謄本」、「世帯全員の住民票」、「印鑑」、「ご本人名義の預金通帳」、「マイナンバーの分かるもの」などですが、ご本人と配偶者の加入していた年金の内容により、本人及び配偶者の所得証明等が必要になる場合があります。事前に町住民課または年金事務所にお問い合わせください。

※第3号被保険者や厚生年金・共済年金に加入している人または、加入していた人は、役場では手続きができません。年金事務所ですら手続きしてください。

▼問い合わせ先＝

住民課 国保年金係

☎(56)9134

宇都宮西年金事務所

(お客様相談室)

☎028(622)4281

## まじじん

善意銀行(敬称略)

(令和2年8月17日現在)

・吉澤 啓子

1,060円(第81回)

・吉澤 啓子

1,990円(第82回)

みなさまの温かいご声援、ありがとうございます。

上三川町社会福祉協議会



## 「とちぎケア・アシスタント」募集

まだまだ働けるといいう元気な高齢者の方、チャレンジしてみませんか！

▼ケア・アシスタントとは  
＝介護事業所において介護職員をサポートし、入浴や排せつなどの直接介護以外の周辺業務に従事するのがケア・アシスタントです。

▼お仕事の例＝

ベッドメイキング、食事の配膳や片付け・清掃・園芸などのお手伝い・話し相手・見守り等

▼ケア・アシスタントになるには＝  
未経験・無資格でもOKです！人材センターへの相談・登録後、オリエンテーション、マッチング、4時間程度の実習があります。

▼問い合わせ先＝

栃木県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎028(643)5622

## 精神保健福祉相談のお知らせ

県南健康福祉センターでは、こころの相談を希望する方やそのご家族などを対象に、精神保健福祉相談を次のとおり行います。

▼日程＝9月23日(水)

▼時間＝午後1時30分～3時30分(完全予約制)

予約時間については予約時にご確認ください。

▼場所＝栃木県庁小山庁舎3階相談室

(小山市犬塚3-1-1)

県南健康福祉センター

と同じ敷地にあります。

▼内容＝精神科医師による精神保健福祉に関する相談指導

▼対象＝精神科医師による相談を希望する住民等

▼問い合わせ先＝

栃木県南健康福祉センター

健康支援課

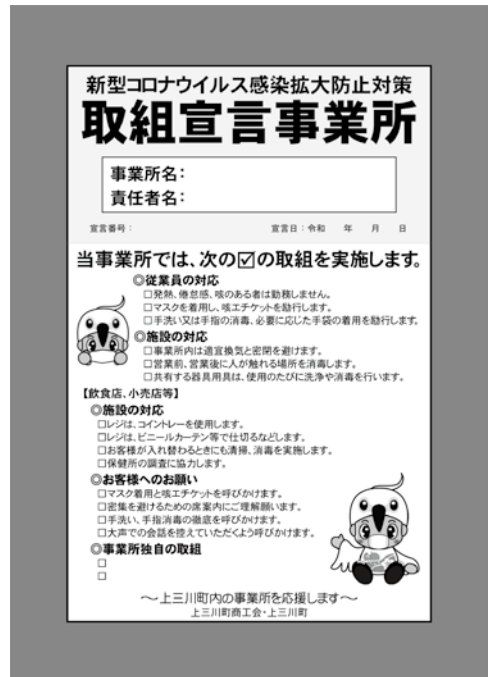
☎0285(22)6192

## 上三川町新型コロナウイルス感染拡大防止対策 取組宣言事業所登録制度を実施しています

町商工会では、会員に限らず、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策」に取り組む町内事業所を対象に「取組宣言事業所」の登録を行っています。「取組宣言事業所」には、ポスターが発行されますので、店舗等の目立つところに掲示していただくことで、みなさまが安心して利用できます。

また町では、このような感染拡大防止対策に取り組む事業所に対し、対策に係る費用の一部を助成する「上三川町新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成金事業」を実施しています。詳細については、町ホームページをご確認ください。

▶お問い合わせ先=上三川町商工会 ☎(56)2206  
商工課 商工振興係 ☎(56)9150



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不妊治療助成についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、栃木県が実施している「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の取扱い

について変更があります。詳細については、栃木県保健福祉部子ども政策課のホームページ (<http://www.pref.tochigi.go.jp/e06/>) から「お知らせ・行政情報」の「栃木県特定不妊治療費助成事業」をご確認ください。

▼問い合わせ先  
栃木県保健福祉部  
子ども政策課  
☎(028)623-3064



### 健康づくり体験談を募集します

健康自慢のみなさんが実践している健康法を募集していますので、みなさんからのご応募をお待ちしています。

▼募集テーマ ①自分の健康管理のために行っている健康法とその効果

② 募集部門

○ 運動部門

○ 暮らし部門

○ 暮らし部門

○ 暮らし部門

○ 暮らし部門

○ 暮らし部門

▼対象者 ①後期高齢者医療制度に加入している本

県の被保険者

② 応募方法

③ 健康づくり体験談(題名と本文。原稿用紙2枚程度)

④ 必要事項(応募部門、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号)を記入した用紙(様式任意)

①と②を次の申し込み先へお送りください。  
〒320-0033  
宇都宮市本町3-9  
栃木県本町合同ビル2階  
栃木県後期高齢者医療  
広域連合 総務課  
Eメール:soumu@kou  
ikirengo-tochigi.jp

▼応募締切 ①9月30日(水)必着

▼優秀作品 ①優秀作品はホームページで公表します。

最優秀賞(1点) 旅行

券3万円分

優秀賞(3点) 商品券

1万円分

応募者全員にQUO

カード(500円分)をお

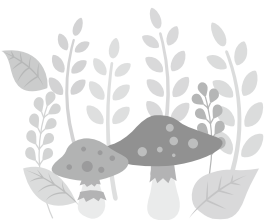
贈りします。

▼問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療

広域連合 総務課

☎(028)627-6805



## 地域活動支援センター 「ぐるっぽ」見学会

地域で暮らす障がいのある方が気軽に立ち寄り、創作活動などを行うことができる障がい者施設です。

▶日時＝9月17日(木) 午前9時～午後4時

▶場所＝上三川ふれあいの家ひまわり内

地域活動支援センター「ぐるっぽ」

(上三川町大字上三川5082-15)

▶内容＝「ぐるっぽ」についての説明や活動体験等

▶対象者＝心の病をお持ちの方やそのご家族の方々

▶参加費＝無料

▶問い合わせ先＝地域活動支援センター

「ぐるっぽ」

☎080(3386)1275

### 薬物依存症家族のつどい

同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか？

薬物依存症ってなんだろう？家族はどう関わったら良いのかわからない：初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

▼日時＝10月1日(木)

午後1時30分～午後3時

▼会場＝栃木県庁小山庁舎

(小山市犬塚3-1-1)

▼問い合わせ先＝

県南健康福祉センター  
生活衛生課 生活薬担当

☎0285(22)6119



### 年金生活者支援給付金制度について

○年金生活者支援給付金とは

年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される給付金です。消費税率が10%に引上げとなる2019年10月1日から施行されました。

○年金生活者支援給付金を受け取るには

支給要件を満たしたうえで、請求手続きを行っていただく必要があります。

○支給要件

【老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金】

①65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること。

②前年の公的年金等の収入額とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が老齢基礎年金満額相当(今年度は879,900円)以下であること。

③同一世帯の全員が市町村住民税非課税であること。

④同一世帯の全員が市町村住民税非課税であること。

【障害年金生活者支援給付金】

①障害基礎年金の受給者であること。

②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円」以下であること。

【遺族年金生活者支援給付金】

①遺族基礎年金の受給者であること。

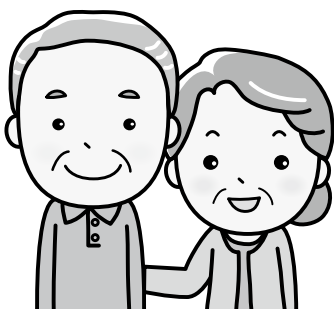
②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円」以下であること。

▼問い合わせ先＝

ねんきんダイヤル  
☎0570(05)1165  
(ナリダイヤル)

050から始まる電話  
でおかけになる場合

☎03(6700)1165



いちご一会とちぎ国体  
・とちぎ大会炬火台・炬  
火トーチデザイン募集

令和4(2022)年に  
栃木県で開催する「いち  
ご一会とちぎ国体」及び  
「いちご一会とちぎ大会」  
で使用する炬火台・炬火  
トーチのデザインを募集  
します。

最優秀作品各1点には  
賞金が贈呈されます。

応募期間は、10月31日  
(土)までです。

詳しくは、国体・大会公  
式WEBサイトをご覧ください。

https://www.tochigikok  
utai2022.jp/

▼問い合わせ先＝

いちご一会とちぎ国体・  
とちぎ大会

実行委員会事務局  
競技式典課

「炬火台・炬火トーチデ  
ザイン募集」係

☎028(623)3508  
☎028(623)3527  
FAX028(623)3527

Eメール:  
kyoka@pref.tochigi.lg.jp

認定農業者制度について

認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を町が認定する制度です。

認定農業者は担い手農業者とも呼ばれ、経営所得安定対策や低金利での融資、農業者年金の保険料補助等、様々な支援策を受けることが可能となります。

農業経営改善計画は5年間の計画ですので認定を受けてから5年が経過した場合、再度認定を受けないと認定農業者の資格を失います。

詳細については、町農業公社にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

(公財)上三川町農業公社

☎(56) 4312

令和3年度「児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行います。令和3年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ(<https://www.kodomonon-shiro.or.jp/ji-gyo/hyogo>)を御参照いただくか、お問い合わせください。

▼募集期間 9月1日(火)～10月20日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

▼募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

▼主催 厚生労働省、(社)福(全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

▼問い合わせ先

(公財)児童育成協会  
標語募集係

☎03(5357)1174  
FAX 03(5357)1809

第2回危険物取扱者試験

▼試験の種類 甲種・乙種

(第1類～第6類)・丙種

▼試験日 11月8日(日)

▼会場 宇都宮市、足利市、小山市、栃木市、真岡市、那須塩原市

▼手数料

甲種：6,600円  
乙種：4,600円  
丙種：3,700円

▼願書配布場所 石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署

▼書面申請 9月7日(月)～18日(金)

石橋地区消防組合消防本部予防課、(二財)消防試験研究センター栃木県支部

▼電子申請 詳細は、(一財)消防試験研究センター 栃木県支部ホームページをご覧ください。

▼電子申請 詳細は、(一財)消防試験研究センター 栃木県支部ホームページをご覧ください。

<https://www.shou-bo-shiken.or.jp>

▼問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター 栃木県支部  
☎028(624)1022

栃木県立盲学校 体験学習

▼対象 視覚に障害のある幼児・児童・生徒とその保護者、視覚に障害のある成人

▼日時

幼稚部：11月12日(木)  
小学部：9月24日(木)  
中学部：9月25日(金)

高等部(普通科)：10月1日(木)  
高等部(保健医療科・専攻科)：10月27日(火)

時間はいずれも

午前9時30分～正午

▼申込方法 参加する場合は事前の申し込みが必要になります。実施日の2週間前までに、電話、またはFAXでお申し込みください。小・中学生は、通学している学校にお申し込みください。

▼問い合わせ先

栃木県立盲学校

☎028(652)2331  
FAX 028(652)4602

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主 建設業を営む方

▼対象となる労働者 建設業の現場で働く方

▼掛金 月額310円

▼問い合わせ先

建退共 栃木県支部

☎028(636)2611

「広報かみのかわ」はPCやスマートフォン、タブレット端末からご覧いただけます。

Webサイト

▶TOCHIGI e-books  
URL: <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



▶マイ広報誌

URL: <https://mykoho.jp/>



アプリ

▶マチイロ

URL: [http://machiuro.town/lp/tochigi\\_kaminokawa](http://machiuro.town/lp/tochigi_kaminokawa)



※通信費は、利用者の負担となります。

▶問い合わせ先=  
企画課 情報広報係  
☎(56) 9117

## こころの相談

「眠れない」「人間関係に悩んでいる」など、こころの悩みに関する相談に応じます。

開催日 = 9月27日(日)  
10月23日(金)  
相談時間 = 午前9時～午後0時20分  
(1人約1時間)

場所 = 上三川いきいきプラザ  
共用相談室

相談員 = カウンセラー

申込期間(予約制)  
= 相談の1週間前まで(土日祝日は除く)

費用 = 無料

問い合わせ先=  
健康福祉課 成人健康係  
☎(56) 9133

## 心配ごと相談

日常生活上に生じる心配ごと、困りごとにかかわる相談に応じます。

日時 = 第2・第4水曜日(祝日は除く)  
午前9時～正午

場所 = 上三川いきいきプラザ  
共用相談室

※当日は、事前に検温し、マスク着用でお越しください。

問い合わせ先=  
上三川町社会福祉協議会  
☎(56) 3166

## 法律相談

日時 = 9月20日(日)  
午前10時～午後1時  
(1人20分)

場所 = 上三川いきいきプラザ  
共用相談室

相談員 = 栃木県弁護士会弁護士

申込期間(先着6人・予約制) =  
9月1日(火)～17日(木)

費用 = 無料

※当日は、事前に検温し、マスク着用でお越しください。

問い合わせ先=  
健康福祉課 福祉人権係  
☎(56) 9128

## 隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。

日時 = 9月12日(土)  
午前10時～正午

場所 = 東館南集会所

※当日は、事前に検温し、マスク着用でお越しください。

問い合わせ先=  
健康福祉課 福祉人権係  
☎(56) 9128

### 【とちぎ救急医療電話相談】

大人(15歳以上)の救急電話相談

#7111 又は ☎028-623-3344

【月～金曜日】午後6時～午後10時  
【土・日・祝休日】午後4時～午後10時

### 【とちぎ子ども救急電話相談】

お子さんが急な病気やけがで心配なとき…

#8000 又は ☎028-600-0099

【月～土曜日】午後6時～翌朝8時

【日・祝日】午前8時～翌朝8時(24時間)



## 夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

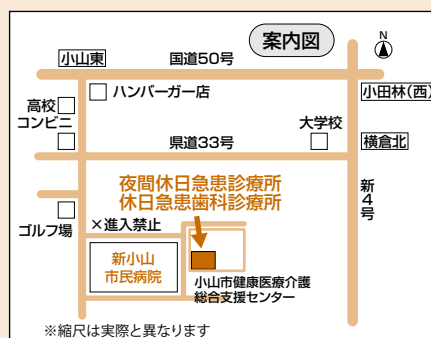
夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日: 日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日) 場所 = 小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)



※縮尺は実際と異なります

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。